

岡崎市小中学校空調設備整備事業の審査講評について(公表)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 7 条に基づき特定事業に選定された「岡崎市立小中学校空調設備整備事業」について、P F I 法第 8 条第 1 項の規定により、民間事業者を選定した結果を、P F I 法第 11 条第 1 項の規定より、客観的な評価となる審査講評とともに下記のとおり公表します。

平成 30 年 12 月 17 日

岡崎市長 内田 康宏

記

1 事業名称

岡崎市立小中学校空調設備整備事業

2 事業期間

事業契約の締結日から 2030 年 3 月 31 日までの期間

3 事業方式

本事業は、PFI 法に基づき実施し、事業方式は、BTM (Build-Transfer-Maintenance) 方式とする。

4 募集及び選定方法

「岡崎市立小中学校空調設備整備事業募集要項」(平成 30 年 9 月 26 日公表)等に則り、民間事業者の公募を行い、「岡崎市立小中学校空調設備整備事業者選定審査委員会設置要綱」及び「岡崎市立小中学校空調設備整備事業審査基準書」(平成 30 年 9 月 26 日公表)に基づき岡崎市立小中学校空調設備整備事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)において審査を行いました。

5 事業者選定経過の日程

日程	内容
平成 30 年 9 月 26 日	募集要項等の公表
平成 30 年 9 月 28 日～ 10 月 5 日	募集要項等に関する質問の受付
平成 30 年 10 月 15 日	募集要項等に関する質問への回答
平成 30 年 10 月 31 日	参加表明書及び参加資格審査申請書兼誓約書の受

～11月5日	付
平成30年11月9日	参加資格審査結果の通知
平成30年11月12日 ～11月16日	提案書の受付
平成30年11月28日	提案に関するヒアリングの実施
平成30年11月29日	優先交渉権者の決定及び公表
平成30年12月17日	審査講評の公表

6 民間事業者の選定結果

(1) 優先交渉権者

代表企業	東邦ガスエンジニアリング株式会社
構成企業 (代表企業を除く)	株式会社建築設備計画 小原建設株式会社 武田機工株式会社
協力企業	都市企画株式会社 U建築設計室

(2) 次点交渉権者

なし

7 期待される優先交渉権者の提案による効果

審査委員会により選定された優先交渉権者の提案は、学校空調PFI事業を経験している業者が代表企業となり、その代表企業が事業者側の窓口となって事業全体を統括する体制となっています。また、全67校の初回現場調査及び全対象教室の負荷計算が実施されており早期着手が可能であったり、機器の調達について代表企業がメーカー側に納期を確認し、責任を持って取引できる体制であることなど、民間事業者の創意工夫が大いに発揮されたものであり、これにより来年の6月末までに全ての小中学校に空調設備が整備され、良質な学習環境の提供を早期に実現することができます。

また、本事業における市の財政負担額については、市が直接実施する場合の市の財政負担額と優先交渉権者が提案するPFI事業にて実施する場合の市の財政負担額を現在価値に換算して比較すると、概ね369,533,000円の削減が図られ、VFM (Value For Money) は約7.33%と算出されます。